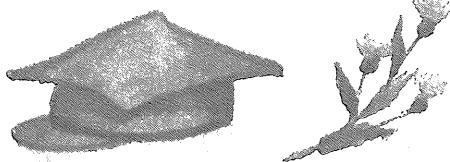


大学入試の歴史（第32回）

## 新制大学の夜間学部



名古屋大学教育学部教授  
佐々木 享

### 新制大学夜間部の発足

1947（昭和22）年4月に発足した新学制は、大学については、制度上、当初から夜間学部を公認し（学校教育法第54条），教育の機会を拡充するという方針を制度面でもうたった。

まず1948年に、女子大学5校をふくむ私立11校、公立1校、計12校の新制大学が発足した。このうち立命館大学（法、経済、文、理工学部）と関西大学（法、文、経済、商学部）が新制大学最初の二部（いわゆる夜間部）を開設した。

翌'49年には国立68校、公立18校、私立92校、計178校の新制大学が一斉に発足した。このうち二部を置いたのは、国立2大学（神戸、横浜国立）、公立1大学（大阪市立・文）、私立19大学（工学院、國學院、専修、中央、中央労働学園〔'51年に法政大学社会学部となる〕、東京経済、東京理科、日本、法政、明治、明治学院、立正、早稲田、神奈川、名城、南山、大阪工業、大阪城東〔'52年に大阪商業大学と改称〕、近畿）の計22大学であった\*。翌'50年には国立2校、公立8校、私立13校、計23大学が開設され、新たに国立1校（広島の政経）、公立1校（大阪市立の商・経済・法）、私立6校（千葉工業、八幡、青山学院、中央の工、明治の工、近畿の法）の

計8校に夜間部がおかれた。

\* 東京都立大は'49年の発足当初から昼夜開講制を実施したが、この時期の同大学は『学校基本調査』などの公式統計では夜間部に数えられていなかった。

夜間部をおいた新制大学には、①前身校たる旧制大学時代から夜間学部をもっていた大学（神戸、立命館、専修、中央、日本）、②前身校たる旧制専門学校・専門部の時代から夜間部をもっていた大学（多くの私立大学）のほか、③前身校の時代には開設していなかったのに新たに夜間部を設けた大学（広島・政経、大阪市立、多くの私立大）がある。夜間学部の主体はこの②、③であり、ここにも新制大学の新しさがあった。

夜間部の学部構成も多様であった。前号にのべたように官立専門学校夜間部は工系のみであったが、国立大夜間部には文系学部も理工系学部もあり、1954年には教員養成を主目的とする大阪学芸大（のち大阪教育大と改称）にも夜間部が開設された。また戦前の私立の大学・専門学校の夜間部は殆どが文科系であったが、新制私立大は理工系学部にも夜間部を開設した（1954年現在で工学部7、理工学部4、理学部1）。のちには音楽学部にも夜間部が開設された（1955

年に国立音楽大、1958年に武蔵野音楽大)。なお新制大学のすべての夜間部は女子にも門戸を開いていたが、武庫川女子大(1952年)、京都女子大(1954年)、女子栄養大(1967年)が夜間部を開設したことは注目されてよい。

#### 昼夜開講制をめぐって

1949年に発足した東京都立大学は、大学教育を勤労学生に開放する趣旨で、発足当初から「昼夜開講制」を採用した。授業を早朝の第1限から夜遅くの第8限まで開講する方式である。夜間の授業だけでも卒業できるので、学生定員は昼間受講を主とする学生、夜間受講を主とする学生とに分けられ、後者の修業年限は国立大学夜間部と同じく5年とされていた。学部を一部、二部と区分する方式は就職などの面でとかく差別的に扱われる所以、この区分をしない都立大の昼夜開講制という方式は、同大学の勤労学生に歓迎されただけでなく、後述のように他大学からも注目されていた。

ところで、1955(昭和30)年暮れに文部省は、都立大の昼夜開講制には法令違反の疑いがあるとクレームをつけ、二部制に改めるよう勧告した(『東京都立大学三十年史』)。これは、大学に対する文部省の関与が強まる一環であったようにおもわれる(大学基準協会の制定した「大学設置基準」が文部省令とされたのは1956年10月である)。学部増設計画(法経学部の人文学部からの分離独立——1957年に実現——など)をかかえていた大学側は対応に苦慮し、最終的には昼夜開講制は存続させ、各单一学部内にA類・B類を置き、B類の修業年限を5年以上とする改革案をまとめた。文部省は57年3月、A類を第一部、B類を第二部と改めるという条件付きで改革申請を認可した。以後、同大学は対外的

にはA類・B類と改称しているが、各類の間に一定の受講制限があるなど当初とは違った条件を設けている。

#### 修業年限の問題

修業年限は、夜間部の重要な問題点の一つであった。国立大学の二部の修業年限は、すべて5年以上とされている。ただし、1976年の千葉大工学部に始まった国立大学の「夜間主コース」(後述)では、昼間部と同じ4年以上とされている。公立大学では、いわば先発の都立大・大阪市立大は5年以上としているが、神戸外大・北九州大・愛知県立大は昼間部と同じく4年以上としている。私立大では、5年以上としている千葉工大・芝浦工大は例外で、他は理工系学部をふくめてすべて4年以上とされている。

種々な困難をかかえながら修業年限を4年以上としている大学が多いのは、修業年限の面での負担を軽減したいという思惑があつてのことであろう。しかし夜間学部の修業年限の問題は、大学側の努力もさることながら、夜学生の勉学条件を社会——企業社会と呼ばれる現代社会がどうつくりだすかにかかっているように筆者にはおもえる。

#### 夜間学部の消長

夜間学部の学生数が統計上に現れるのは1949年が最初で、国立226名、公立ゼロ、私立17,810名、計18,036名であった。これは昼・夜を合せた全学生数約12万4000名の14.5%であった。私立大学夜間部の学生が、夜間部学生の圧倒的部(98.8%)を占めていた。この傾向は、その後もずっと変わらない。

翌'50年には、夜間部学生は36,759名(国立558名、公立191名、私立36,010名)となった。これ

大学夜間部の学生数・学部数

	学 生 数					学 部 数				
	昼夜計	夜 間				昼夜計	夜 間			
		国 立	公 立	私 立	小計 (%)		国 立	公 立	私 立	小計 (%)
1948	10,298									
1949	123,987	226		17,810	18,036 (14.5)	(1951年)				
1950	222,044	558	191	36,010	36,759 (16.6)	499	4	3	57	64 (12.8)
1955	503,704	1,561	1,342	74,688	77,581 (15.4)	588	5	5	73	83 (14.1)
1960	601,464	2,325	1,931	76,984	81,240 (13.5)	657	8	10	83	101 (15.4)
1965	895,465	3,789	2,850	108,730	115,369 (12.9)	826	12	10	98	120 (14.5)
1970	1,344,358	5,730	3,283	124,181	133,194 (9.9)	999	12	12	108	132 (13.2)
1975	1,652,003	5,737	3,382	123,323	132,442 (8.0)	1,058	12	12	108	132 (12.5)
1980	1,754,343	7,454	3,477	113,725	124,656 (7.1)	1,135	15	12	104	131 (11.5)
1985	1,734,392	9,579	3,353	104,529	117,461 (6.8)	1,170	20	12	101	133 (11.4)
1989	1,929,137	11,103	3,398	103,463	117,964 (6.1)	1,288	24	13	104	141 (10.9)

『学校基本調査』による

は全学生22万2千名の16.6%にあたる。夜間部の学生数はその後も増加していくが、学生総数に占める比率はこの年がピークであった。昼間部学生の増加の規模がずっと大きかったからである。すなわち、戦後日本の大学生数は一貫して増大を続け、1965(昭和40)年に始まるいわゆるベビーブーム期には毎年10万名の規模で増加し、1967年には100万名の大台を突破し、1989年には約193万名となっている。この間に夜間部の学生も増大し、1970年には約13万3千名というピークに達した。しかし以後は漸減して'80年代にはおよそ11万名台で推移している。昼間部学生数が大きく増加したので夜間学部生の全学生に対する比率はほぼ一貫して低下し、'80年代には6%台となっている。

### 私立大学の夜間学部

夜間学部の消長は、その設置主体別にみると、やや異なっている。

量的にみた夜間部学生の主体は、前述のように、つねに私立大学のそれであった。しかし、私立大学の夜間部学生数は、1970年の124,181名をピークとして以後漸減している。このため、

夜間部学生のうち私立大学に学ぶ者の比率は'89年の87.7%まで低下した。同様に私立大学の夜間学部数も、1971年の111学部をピークとして漸減し、近年は100学部程になっている。この間の変化を象徴するような動きは早稲田大学にみられた。

早稲田大学は、新制大学発足の当初から理工・法・商・政経・文の5学部に夜間部(第二学部)を開設した。慶應義塾大学と並んで私学切って威信の高い早大故に、第二学部の人気も高かったが、ここでも「第二学部」という差別の壁はみられた如くで、1950年代半ばから学生を中心に都立大の昼夜開講制にならう差別的名称の撤廃、単一学部化をめざす運動がすすめられた。早大教員のなかにも中島正信教授のように単一学部理論を唱える者もあった。しかし、都立大の昼夜開講制が改組をせまられていたおりもあり、早大当局は、第二理工学部('62年)、第二法・商学部('65年)、第二政経学部('66年)の学生募集を停止(やがて廃止)し、代って社会学部を創設('66年)することで事態を終息させた(菅野裕之「戦後における大学夜間部の成立と展開」1989年)。

早稲田大学のほかに比較的早く夜間部を廃止したところとしては、武庫川女子大(学芸)、日本大(文)('58年)、同志社大(工)('63年)、明治大(工)('64年)、南山大(文)('66年)、京都女子大(文・家政)('68年)、日本大(商)('69年)などがあった。個々の事情は不明だが、一見したところでは、女子大や工学部の夜間部に困難がより多いことを示唆しているようにおもわれる。

### 漸増する国立大学夜間部

数量面からみると、公立大学の夜間学部は、学部数は1966年から'87年まで12学部、その学生数も1968年以来3,300～3,400名で推移し、顕著な変化はみられない。

これに対して国立大学夜間部は、絶対量が多いわけではないが、学部数、学生数ともにほぼ一貫して増大している。私立大学の夜間部学生数がピークに達した1970年には、国立大学の夜間学部は12学部、学生数は5,730名で、これは全夜間部学生の4.3%であった。これが1980年には24学部、11,103名(9.4%)となり、数量、比率ともに1970年のほぼ2倍になった。1970年代以降に設置された夜間学部は、政経学部を法学部・経済学部に改組した広島大、法文学部を文・法・経済学部に改組した岡山大学の2大学をのぞくと、大部分が従来の短期大学部(いすれも夜間課程)を改組したものであり、また、従来の「二部」という形態ではなく、「主として夜間に授業を行うコース」という形態をとっていることが注目される。これらは一種の昼夜開講制であるが、かつては文部省自身が違法の疑いがあるとした都立大の昼夜開講制との異同は筆者には鮮明ではない。

「夜間主コース」の特徴の一つは、国立大学二部が例外なく修業年限を5年以上としているの



に対し、昼間部と同じく4年以上としていることである。大学側にも学生側にも困難が多いとおもわれるが、筆者はその実績を確認していない。

### 夜間学部の変容

多くの新制大学に夜間部が開設されたことは、学ぶためにも昼間は働くなくてはならない若者たちに歓迎された。受験生向きの雑誌も、夜間学部開設の動きを、はやくからかなりくわしく伝えていた(『螢雪時代』1950年7月号、10月号、'51年1月号など)。同誌には以後もひきつづき読者からの「進学相談」の欄に夜間学部の記事が散見するが(同上誌'51年9月号、'52年7月号、'53年1月号、'54年8月号、'55年9月号、'56年1月号など)、これは、この種の情報の少ない地方在住者からの要望を反映していたようにおも

われる。ところが、やがて、この「進学相談」に夜間部から昼間部への転学部に関する問合せが目立ってきた ('55年10月号, '57年5月号など)。大学入試の雑誌が転学部試験の情報を提供する状況が生まれた。これは、選抜が比較的厳しくない二部にいったん入学し、入学後に一部への転学部をめざす者、つまり昼間働く必要のない夜学生がふえてきたことを示唆している。早稲田大学の第二学部に関して单一学部化運動が起きたのもこの時期であった。こうして1959年には、夜間学部の学生は、昼間働くかなければならぬ者と働く必要がなくまた働いていない者と「二種類になった」と公然といわれるようになつた(同上誌'59年9月号)。夜間学部は、勤労学生がいるからこそ、多少の困難をおしても経営する意味があると考えられてきた。勤労しない学生の増加は、一部私大の夜間学部廃止へとつながつていったといえよう。

### 夜間部入試の変化

国立大学および公立大の二部の入試は、一部の入試と同一期日に、同じ教科の学力検査で実施されてきた。出題も同一問題であることが多い。国立大学の場合も一部と二部の入試は別枠で判定されるから、両者の違いは受験者集団の違いに由来する選抜の度合の厳しさの違いだけである。

私立大学二部の入試は、一部と試験期日を変えている場合が多い。私立大学の入試期日は、早大など若干の大学を除くと早い時期に設定されている場合が多いが、二部の試験はおそいのがふつうである。就職先が決まってからの方がよいという新卒受験者の便宜を考えてのことであろう。

私立大学二部の入試の学力検査は、3教科・3科

目という一部と同じ科目構成の場合が多いが、なかには2教科としている大学もある。科目数が一部と同じでも、検査の時間を短縮している場合は多い。二部の試験には、新卒者だけでなくすでに社会生活を経ている受験者が少なくなっていることが考慮されているのであろう。

その夜間学部の入試にも変化が現れている。前々号に表示したように、1979年の共通1次試験の導入以来、国立大学の二部に推薦入学が増加していることはその顕著な例である。推薦入学は、大学ならどこでもよいというのではなく、その大学・その学部への入学を熱望していることを前提とする。二部つまり夜間部であることと承知のうえで志望する理由をしっかり確かめたい、という意向がそこに現れている。

立命館大学や神戸大学などのように、定職をもつ勤労者であることを推薦・出願の条件とする大学も増加しつつある。このため、一般の推薦入学では「現役」(まれに「一浪まで」)と限る場合が多いのに、二部の推薦入学ではこの制限を緩和している場合が多い。現役に限るとしながら就職内定者に限るという条件をつけていく大学もある。

共通第一次試験('89年以降は大学入試センター試験)を免除する大学もふえている。いったん就職して学業からやや遠ざかった者をふくめて、ひろい範囲から志願者をもとめようという意向であるようにおもわれる。

国立大学の夜間課程が微増傾向にあるとはいえ、夜間部は全体として減少傾向にある。「生涯学習」というかけ声がほんものになるかどうかは、社会が夜間課程やそこに学ぶ学生をどう遇するかにかかっているのではなかろうか。

〈前号の訂正〉63ページ右側、下から6行目に1715名とあるのは395名の誤りでした。慎んで訂正します。